

## 会 議 記 録

会議名称	平成 25 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 25 年 7 月 4 日 (木) 午後 3 時 57 分 ~ 午後 5 時 25 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 山本、吉川、奥、田淵、七松 区側 政策経営部長、総務部長、企画課長、行政管理担当課長、財政課長、 総務課長、定数・組織担当課長、経理課長
配布資料	資料 1 個別外部監査テーマの選定理由 資料 2 平成 23 年度外部評価に対する対処結果について 資料 3 平成 25 年度行政評価等の取組について 資料 4 外部評価の進め方について (案)
会議次第	1 開 会 2 報 告 (1)平成 25 年度個別外部監査について (2)平成 23 年度外部評価に対する対処結果について (3)平成 25 年度行政評価等の取組について 2 議 事 (1)平成 25 年度外部評価の進め方について 3 その他 (1)入札監視委員会について (2)第 2 回外部評価委員会のスケジュール調整について

会長 それでは、予定された時刻よりも若干早目でございますが、全員お揃いですので、ただいまから平成 25 年度第 1 回杉並区外部評価委員会を開きたいと思えます。

本年度の初回ということで、これからいろいろなご審議を賜るわけですが、とりわけ今年度においては外部評価をどうやって進めていくかということにつきまして、今日のご議論の中心にしていただきたいと思います。

それでは、事務局のほうから部長のご挨拶と、若干の異動等もございましたものですか、その関係の事務的なことをお願いいたします。

政策経営部長 皆さん、こんにちは。政策経営部長の牧島でございます。

本日は、大変ご多忙の中、ご参集くださいましてありがとうございます。また、昨年度は当委員会を 4 回開催させていただきまして、事務事業評価、また財団の評価ということで、貴重なご意見、ご指摘を頂戴いたしましたが、いただいたご意見、ご指摘につきましては、対応方針を踏まえまして、改めて今後の区政運営に生かしてまいりたいと考えてございます。委員の皆様におかれましては、昨年度、さまざまご尽力を賜りまして厚く感謝を申し上げます。

さて、今年度の区政運営につきまして一言申し述べさせていただきます。今年度は、昨年策定いたしました基本構想、総合計画の 2 年目でございます。基本構想の取組を軌道に乗せる重要な年と位置づけてございます。したがって、計画事業を引き続き着実に推進していく一方、足元の喫緊の課題にも柔軟に、かつ適切に対応しながら、区民福祉の向上に努めてまいりたいと考えてございます。

そうした中で、この外部評価も平成 14 年の 9 月からお願いをしておりますので、早いもので 11 年目になりますが、区の評価を第三者の立場から再評価していただきまして、評価の客観性を高めていただくことは非常に重要なことと考えてございますので、引き続き今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

行政管理担当課長 4 月に異動してまいりました、行政管理担当課長の堀川でございます。よろしくお願い申し上げます。

それから、1 名、事務局のメンバーに変更がございました。

事務局 事務局の企画課の松田と申します。よろしくお願い申し上げます。

行政管理担当課長 以上でございます。

会長 定期異動があったということでございます。

それでは、配付資料が資料 1 から 4 まであるかと思いますが、漏れておりましたら事務局までお知らせいただければと思います。よろしゅうございましょうか。

それでは、議事の前に報告事項が何点かございますので、まず「平成 25 年度個別外部監査」につきましてご報告をお願いいたします。

総務課長 それでは私のほうから、資料 1、「個別外部監査テーマの選定理由」について、ご説明させていただきます。

まず、「選定の経過」でございます。杉並区外部監査人選定等委員会におきまして、杉並区外部評価委員の皆様からご推薦いただきました 3 つのテーマ、「ICT システムの開発・運用」、「道路等の維持管理」、「児童館」の中から、今年度の長の要求による個別外部監査のテーマとして選定をさせていただきましたのは、「児童館」でございます。

次に、「選定理由」でございます。記載のとおり、杉並区内の児童館が 41 館体制になったのは平成 3 年でしたが、このときと比べて、現在、0 歳～18 歳の人口が約 19% 少なくなっております。ここ 10 年間で児童館全体の利用は、この減少している人口とは別に横ばいになっております。その理由としましては、児童館そのものの利用者は減少しているんですけれども、学童クラブの利用者が多くなっていることです。これは皆様ご承知のとおり、杉並区の保育園の待機児童を見ていただいているとおり、学童クラブの利用についてもどんどん伸びてきてございます。

こうした学童クラブの利用者で、館内に学童クラブを併設している 38 館につきましてはスペース的に限界を迎えております。また、児童の行き帰りの安全面から、児童館ではなくて小学校内等に学童クラブの設置を求める声が多くなってございます。こうした状況から、これまでの学童クラブを併設した児童館の一体的運営は転換期を迎えてございます。先ほど申し上げたとおり、児童館そのものの利用者数は減少しておりますので、学童クラブの機能を除いた児童館を従来どおり運営していくことは、費用対効果など運営面で大きな課題が残ってございます。

平成 27 年度以降には子ども・子育て関連 3 法が本格施行されるという新たな動きを踏まえまして、これまでの 18 歳未満の子どもたちを一括りに捉える児童厚生施設という考え方から脱却する必要がございます。今後は、時代の変化と子ども・子育てニーズに即した形で効果的に転換するよう、児童館の抜本的な見直しが重要な課題となっております。

こうした点を踏まえまして、今後の児童館のあり方につきまして、費用対効果の面や児童館施設内と小学校施設・敷地内にある学童クラブとの比較、直営と委託との比較など監査を行う意義は大きいものと考え、当該テーマを選定したところでございます。

資料の裏面に参ります。3 月 6 日に外部評価委員会会長より、3 つのテーマの推薦をいただき、同月 28 日に外部監査人選定等委員会を開催しまして、テーマの選定を先ほど申し上げた理由から「児童館」といたしました。

4 月 12 日には、日本公認会計士協会東京会に外部監査人候補者の推薦等を依頼し、5 月 14 日には、公認会計士協会東京会からご推薦いただいた方たちの中から外部監査人選定等委員会を開催しまして、外部監査人の候補者の選定を行ってございます。

その後、監査委員会議への説明等々を行いまして、6 月 13 日の第 2 回区議会定例会最終日におきまして、「児童館」をテーマにした個別外部監査の実施と外部監査人との契約について議決をいただきました。翌日、6 月 14 日に契約の締結を個別外部監査人と行っております。そして、今後は、6 月 20 日から 9 月 30 日の間、個別外部監査を実施しまして、報告書の提出を求め、10 月上旬には公表というスケジュールとなっております。

私からは以上でございます。

会長 ありがとうございます。

これは我々が選定したところから区のほうでお決めになることでありますが、この 3 つの候補の中の「児童館」が選定されたという報告であります。具体的には契約された監査人の方が 3 か月ぐらいかけておやりになるということですので、特に我々としてはコメントすることはないと思いますが、委員の方々でご意見等があれば、間接的に申し伝えるようなことはできるかと思っておりますので、もしご意見等があれば……。よろしゅうございますか。

では、これはご報告のとおり承ったということにしたいと思えます。

それでは、2 番目の報告事項でございます。これはやや前の話になるんですが、「平成 23 年度外部評価に対する対処結果について」、行政管理担当課長からご説明をお願いいたします。

行政管理担当課長 それでは、行政管理担当から「平成 23 年度の外部評価に対する対処結果について」をご報告申し上げます。

資料 2 をごらんください。

まず、23 年度実施の杉並版「事業仕分け」に対する外部評価及び区の対処方針ですが、さきの委員会におきましてご報告済みの内容は割愛し、評価後の取組についてのみご説明申し上げます。

1 ページ目の「高齢者住宅」でございますが、高齢者の住まいに関する総合的な施策について検討を進め、高齢者の住まいに関する基本方針を策定するとともに、サービス付き高齢者住宅の整備に関する今後の具体的な取組を記載のとおり決定し、取組を進めているところでございます。

2 ページ目、「太陽光発電機器等設置助成」につきましては、24 年度から太陽光発電機器の導入助成対象を(2)に記載の対象者にまで拡大するとともに、本年 6 月には「地域エネルギービジョン」を策定いたしました。

3 ページ目の「すぎなみ環境情報館」につきましては、設置目的を達成し、集客力の向上を図るという観点から、今後の運営方法等のあり方について検討し、指定管理者制度の導入をする方針を決定いたしました。

4 ページ目の「教職員研修所」につきましては、一般区民の利用は 24 年 9 月末の施設廃止をもって終了し、11 月から「秋川研修室」としてリニューアルオープンいたしました。次の活用方法を定めるまでのおおむね 2 年間は暫定的に管理運営することといたしました。

5 ページ目、「区政の広報活動」につきましては、新たに平成 24 年度、情報政策課を設置し、「必要な時に必要な情報が届く情報発信・交流の推進」の目標を掲げ、区全体のウェブサイトの再構築などの具体的な取組を決定いたしました。

6 ページ目、「民営化宿泊施設」につきましては、湯の里「杉菜」の 25 年度末をもっての廃止・売却など、施設ごとに見直しの方向性を決定いたしました。

7 ページ目、「保育施設の利用者負担」につきましては、応能負担の原則に基づき見直しを行い、認可保育所保育料を 25 年 10 月から記載のとおり変更いたします。

次に、「財団等経営評価への外部評価」について、さきの委員会においてご報告済みの内容は割愛し、団体の対処結果についてのみご説明申し上げます。

8 ページ目、「財団法人杉並区障害者雇用支援事業団」につきましては、人材確保に向けた研修等の実施、保健・福祉・医療等、関係機関との連携による潜在的なニーズの把握、全職員による相談体制の整備による人員の有効活用などに取り組みました。

9 ページ目、「財団法人杉並区スポーツ振興財団」につきましては、公益財団となったことも踏まえ、記載の新規事業の実施により新たな利用者層に働きかけ、利用者増を図った一方、経費節減に取り組み、補助金を 560 万円余、区に返還いたしました。

10 ページ目、「社会福祉法人杉並区社会福祉協議会」につきましては、受益者負担についてさまざまな観点から検討した結果、現行どおりといたしました。今後も経済状況等を見極めつつ、検討を続けていくことといたしました。

11 ページ目、「公益社団法人杉並区シルバー人材センター」につきましては、公益社団法人の認定を受け、24 年度を初年度とする新たな「中長期方針 2012」を策定したほか、無償の地域貢献活動として「シルバー孫の手」事業を 25 年 1 月に創設、ボランティア登録数の拡大に努めております。

12 ページ目、「特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク」につきましては、24 年 11 月より収入増を図る足がかりとして、「エコマーケット菰窪」を「あんさんぶる菰窪」内にオープンしたほか、「家具フェア」開催や、エネルギー、放射能問題などタイムリーなテーマによる啓発事業を実施するなど、集客増に努めました。

ご報告は以上でございます。

会長 これは少し前の話で、これに直接携わっておられなかった方もおられるかもしれませんが、昔を思い起こしていただいて、確認等があると思いますが。

1 点気になったことは、例の教職員研修所が「秋川研修室」として当面利用するということですが、その後は結局どういうふうな結果になるのですかね。ちょっとこれは質問というか、確認ですが、当面はこれで対処されるというのは理解できるのですが。

企画課長 とりあえず廃止はいたしますが、施設がまだ新しく、研修機材とか設備が整っておりますので、ここに書いてございますように、区内には 6 大学もございますし、町会とか、自治会とか、社会教育団体が郊外に行き研修をするという需要も一定見込めるので、その設備を使って 2 年間は供与していこうということです。

その 2 年間でかなり需要が高ければ、またそのまま存続させることも考えますが、その後、その検証を踏まえて、また施設の転用等は考えていきたいということで、明確に 2 年後どうするかということまでは、まだ答えを出していないと。2 年間の利用状況を見て、また今後のことは改めて結論を出していきたいというところに留まっております。

会長 ああ、そうですか。では、ほかの委員の方は。

委員 一昨年だったので、改めてこうやって対象結果を議題にさせていただくのは大変ありがたいと思っております。事前に来たものをよく読んでいろいろ思い出して、はて、これはどう扱われたのかを今 3 つぐらい気がついて書いてきました。それは多分今すぐ答えられないかもしれませんが、いずれお答えいただきたいですね。

まず 1 つ目は太陽光発電のところ、この外部評価のほうで「補助の公平感や将来的な」と指摘した意味は、電気の買い取り制度というのは全電気利用者に負担がかぶされるのだけれども、実際に太陽光の設置をするのは、ある意味では新築の方とか、ある程度それだけの余裕のある方が先づけていったときです。その辺の不公平感がやっぱり利用者としてはあるんじゃないかと。それをどんなふうにして手当てするのかという質問があったと思うのですが、対処の結果、それがどういうふうにされたのかよくわからないということがあります。

それから、2 つ目は 5 ページの広報活動のところ、これも「区の対処方針」の中で「情報の共有化を進めます」と書いているのですが、じゃ、情報の共有化というのは、具体的に取組の中の何をもって情報の共有化ということになったのか。アンケートをやったとか、それだけではその意味には及ばないので、一体共有化というのはどういう意味かと。協働の前提となると書いてあるから、もうちょっと積極的に区と区民の方の情報交換ができるようになるというイメージかもしれないと思ったもので、その辺がわからないということですね。

それから、もう一つ議題になったのは保育園で、これは結構センシティブなテーマでしたよね。保育料を上げるということがテーマですから、非常にピリピリするテーマであったわけですが、最初の原案は、所得が高いほうの人がある程度いくともう上げられなくなってしまっていて、それが実際には費用がたくさんかかっているということからすると、高い方の人をもうちょっと上げてもいいのではないかと、というのが提案趣旨だと思うのです。もう一つは、低い方も余り据え置きを低くし過ぎているので、同じように負担のカーブからすると、高いほうも低いほうもやはり不公平があるのではないかとということでした。この 7 ページに書いてある所得階層全般にわたる負担感の公平化という趣旨はそういうことだったので、実際、それがどうだったのかということを知りたい。今お答えいただかなくても、ホームページでその保育料改定結果がどんなカーブになったのかを見ればよいと

ということならば後で見ますが、ここでは私どもが提案したことの結果がどうなったのかちよっと読み取れないもので、それがどうかということが今感じたところです。

いずれにしても、一昨年のことをこのように扱っていただいたことは大変ありがたいし、区民にとっても非常に大事なことだという感じがいたします。以上です。

会長 ありがとうございます。

では、今答えられる範囲でお答えいただいて、残りはまた 委員に個別に、あるいは我々全員にお答えいただいていいと思いますが、もしこの場で即答できるものがございましたら。所管課がおられないから難しいかもしれませんが。

政策経営部長 ちょっと所管がありませんので、やはり正確なお答えができかねますので、改めましてご回答させていただきたいと思いますが、保育料につきましては、結論といたしましては所得の高い層についての見直しを行ってきたという結果でございます。

ただ、これについては依然として引き続き課題ということで、子ども・子育て関連 3 法の動向もありますので、改めてそれを踏まえて再度見直しをしていくという方針ではございますけれども、今回の見直しを踏まえての結果というのは、先ほども申しましたように、所得の高い層をこれまで以上にといいますか、負担をふやしたというのが見直しの結果でございます。それにあわせて認証保育所の助成なども行っておりますけれども、認可保育園の保育料につきましてはそんな見直しを行ったという結果でございます。

委員 ほかはわかりますか。

政策経営部長 他の残りの 2 つのご質問につきましては、改めて整理してご回答させていただきたいと存じます。

会長 それはほかの委員もわかる格好でお願いいたします。

行政管理担当課長 はい。

会長 ほかによろしいですか。

それでは、報告事項の最後ですが、これは我々の議事議題とも関連するものでございまして、平成 25 年度の区の行政評価等の取組につきまして、これも行政管理担当課長からご説明をお願いいたします。

行政管理担当課長 それでは、区の行財政改革推進本部で決定いたしました「平成 25 年度行政評価等の取組」につきましてご報告申し上げます。

今年度の行政評価でございますが、昨年度は 23 年度が旧計画と新計画の狭間となって

おり、政策・施策の計画体系が存在しなかったために、事務事業評価のみという例外的な評価を実施いたしました。今年度は本来の評価方法に戻し、事務事業評価と施策評価の 2 段階評価といたします。

まず、事務事業評価は、全事務事業を評価対象とし、実行計画事業を含む事務事業について重点的に評価する一方、評価にめり張りをつけることとし、予算執行等の便宜上設けられた事務事業や内部管理事務、施設の維持管理費のみを対象としている事務事業につきましては、コスト等の把握にとどめることといたしました。

事務事業の体系につきましては、別紙 1 に記載しているとおりでございます。

施策評価は総合評価の 32 施策の達成状況について、施策を構成する事務事業をもとに評価いたします。記載見本として、計画事業を例とした事務事業評価表及び施策評価表、内部事務を例とした事務事業評価表、加えて財団等経営評価表を添付いたしました。評価表に関しましては、次回の委員会で内容を詳しくご説明申し上げますので、今回は割愛させていただきます。

評価結果は、区政経営報告書に掲載するほか、基本構想実現のための区民懇談会の資料として活用いたします。財団等経営評価は、6 団体が評価対象となります。外部評価は今年度も実施いたします。委員の皆様、よろしくご協力ください。

今年度のスケジュールは別紙 2 のとおりでございます。

私からは以上でございます。

会長 詳しくは次回に評価シート等のご説明があるということですが、ただ、区の全体的な 25 年度の取組方針等がここに決定されたということですから、ご疑問とかご質問があれば、ここで確認しておいたほうがいいかと思えますものですからご報告いただきましたが、特に考え方等についてご確認いただければと思います。詳細なシートとかテクニカルな話は次回にご説明いただけるのですが。

要するに、25 年度からようやく総合計画、実行計画と行政評価が関連づけられるということですね。ただ、例の施策を構成しない予算事務事業というのがあるので、これをどうするかというのは、次の外部評価の進め方についてのところでまたご議論を賜ればと思います。

委員 区民アンケートについて、これまで実施していた区民意向調査は政策を対象にされていたと思うのですが、それとは別に実施するのか、それとも意識調査の中で実

施するのか。要するに、もしかしたら回答される方が重なるかもしれない。その場合区民の皆さまにとってみれば 2 回になる可能性もある。別途実施の予定なのか、区民意向調査の中に施策評価も入れた形で 1 回でお願いする予定なのか、いかがですか。

行政管理担当課長 区民意向調査はすでに終わっております。今回は 32 施策を似たような施策について、少しまとめた形にいたしました。

秋口に予定しておりますのは、施策についてのアンケートとなります。決算の数値もはっきりお出しできる時期に、もう少し具体的な事業も絡めながら、皆様にわかりやすい内容で調査したいと考えております。ただ今検討中でございますので、少々お時間を頂戴できたらと思っております。

会長 要するに、ここでは暫定的に 5 つの目標ごとに 1 施策ということで、まだこの施策が確定しているわけではないということですね。

行政管理担当課長 どこに調査をかけようかと、今内部で調整中でございます。

委員 区のやりやすいようにはなくて、区民の皆さまの立場に立って、区民の皆様の負担にならない方向で対応いただきたい、というのが 1 点。

行政管理担当課長 わかりました。

委員 もう 1 点ですが、(2)で「評価の進め方(取組の視点)」ですね。に「各職場において、十分な議論を行う」とあって、も「部内で十分調整する」とあるのですが、次回ご説明をいただく際には、具体的にどういう形で、各職場において議論を行うことにしているのか、実際に議論が行われたのか、具体的な実施方法についてもご報告をいただければと思います。

行政管理担当課長 今、評価の取りまとめをしている事務作業中ございまして、やはり施策になりますと、事業が単体ではなくて、ある程度まとめた形で評価をしていくことになりますから、部としてきちっと全体を見渡した評価をしてほしいというところがございます。各課の個別ではなくて、少し俯瞰した形で全体を見てほしいという依頼を改めて行ったということで、ここには内部的な確認事項として記述しております。

あとは、それぞれの P D C A サイクルを回しながら、各職員の力を伸ばしていきたいということも、この行政評価を通した目標でございますので、各担当職員がまずしっかりと自分の事業を見直して、その後、上司も皆、内容を精査していくことをしっかりやってほしいという内容でございます。

会長 そこら辺は具体的にどうするのかということについて、また改めて次回確認させていただきたいという趣旨だと思います。

委員 例えばある部でとてもいいやり方で議論がなされていたら、ほかの部もそれを活用できるわけです。ベスト・プラクティスというような観点でも構いませんし、いい議論ができなかったのであればできなかった状況のものとか、そういった形で具体的にお知らせいただければと思います。

行政管理担当課長 はい、わかりました。ありがとうございます。

会長 これはオンゴーイングで、今回はひょっとするともう終わっている話になるわけですね。だから、逆に言うと、今どういうふうに進めておられるのかということを知りたいという趣旨も含まれていたかもしれませんが。

行政管理担当課長 申しわけありません。今調整中です。

会長 ですから、そこら辺をどうやっておやりになる予定なのかとか、やってもらえるのか、どこら辺が問題になっているのかということを知りたいのではないかというように推測しましたが、まあ、それは今……。

政策経営部長 先ほどちょっとご挨拶で申し上げましたけれども、今年度は計画の 2 年目の年ということで、軌道に乗せていかなければいけないと思っていまして、特にその中で一番重要なのは仕事の段取り、進行管理といいますか、それがやはり特に重要だということで、全庁的にそういう意識づけ、動機づけをして、全庁的な会議を定例的に行っておりますが、毎月、その進捗状況は各部から報告してもらおうという形で始めております。

今までは、例えば中央進行管理ということで、全庁的に管理する重要な事業については四半期ごとの報告でしたが、今年度からは毎月目標を定めて報告をしてもらって、全庁的な会議の場で進捗状況を確認しながら進めていくということを始めております。その前提として各部で、基本的に部の中で、あるいは課の中で議論をして、進捗状況を確認しながら、目標とずれていないかとかいうことを常にやっていく仕組みを各部でとっておりますので、例えば評価についてもそういう場を活用していただくか、いろいろ方法は考えてとっているはずでございますので、そこら辺はまた次回ご報告させていただきたいと思えます。

会長 事業費レベルではできると思うのですが、指標は多分年 1 回だから、本当はそれのモニタリングはどういうふうに行われているのかというのは興味があるというか、突っ込

みたいところですが、今日はやめておきましょう。

委員 今も含めて、この最後にある「行政評価制度の見直し」というのは、この数年、毎年こう書いてあって、どこが終着点なのか僕はいまだに理解できないでおります。評価制度の見直しで、去年も一昨年もこの場で議論になっていますが、どこかを節目に何か見直しをして、それで評価手法を変えとか何かということだったと思うのですね。そうすると、どこまでが評価制度の見直し期間に当たって、それで、それを受けて今回はもう既に直っていると思うのでしょうか。

会長 これは、事務局から後で正確にご説明いただければと思いますが、平成 25 年度からようやく総合計画、実行計画と行政評価が関連づけられてできるようになってというところだと思うんですね。行政評価のシステム自身がそんなに抜本的にバージョンアップしたかという、少し変わったところはありますけれども、一番大きな違いはそこじゃないのですかね。

委員 そうということですか。単なる計画が変わって、それに見合っただけで評価の枠組み、切り分け方が変わったというなら、評価制度の見直しには当たらないですね。

会長 いや、それはやっぱり連動していますから……。

委員 評価表が変わるだとか、あるいは前回は議論になりましたが、目的の書き方が変わるだとかしているということは、いわば評価の理念から手法から、あるいは施策の体系からみんな変わったのだと考えれば、今回は単なる計画が変わったから変わったという以上の変化なのだろうという理解もできるんですよ。

例えば目的の書き方が今までと変わっているでしょう。あるいは評価表の中でも、前回は議論になりましたが、協働というようなことは扱い方が変わっているじゃないですか。このようなことは、中身の単なる計画に伴う施策の体系、事業の体系が変わったからというだけ以上のものだという理解もできる。それはどちらなのですか。

会長 それは微妙なところだと思いますけれども。確かにこの「行政評価の目的」の書き方とかは微妙に違っていますが、これは区の判断ですから区のほうで。

政策経営部長 なかなか難しいご質問ですが、私どもの認識としては、基本的な行政評価の目的と申しますか、仕組みと申しますか、それは変えたとか、変えようとか、そういうつもりはございません。基本的には行政内部の評価と外部評価を車の両輪として評価をしていくと。それは事務事業評価から始まって、これまでは施策評価、政策評価と 3 段階

でありましたけれども、今度は、計画体系の見直しを踏まえて、事務事業評価と施策評価に変わるということです。

そこは計画との関係性がありますけれども、基本的な目的としては、この「行政評価の目的」、取組方針に記載されておりますとおり、質の高い行政の実現を目指して行政評価をし、外部評価をお願いするということについては一貫した私どものスタンスだということでご理解いただければと思います。

ただ、スタートした当時は事務事業評価から始めましたので、事業の効率性でありますとか、有効性でありますとか、必要性でありますとか、そういう観点から評価をしていたら、次のステップに事務事業を結びつけていくということから始まったと記憶しております。その行政評価をどう活用していくかということで申し上げれば、事務事業のステップアップだけではなくて、計画の進捗状況でありますとか、達成度の把握でありますとか、そういうことにも活用する、目的という書き方が誤解を受ける書き方かもしれませんけれども、それも1つの目的であるという考え方で進めてまいりたいということです。繰り返しになりますけれども、質の高い行政の実現を目指すという行政評価の目的はこれまでと変わってございません。

会長 そういうことらしいですが、これは区がお決めになったことなので、我々としては、良い、悪いというコメントは差し控えたいと思います。

委員 制度の見直しのところで、「システム導入も含めて検討」とありますが、これはハードの意味でのシステムですよね。全国的にもこうしたハード面での行政評価システムの導入が進んでいるとは言えないのが現状で、導入した自治体でも、コストがかかりすぎる、ハンドリングがしにくい、等々いろいろ問題がああって止めた自治体も少なくないのですが、それでもシステム導入を検討されるのか。コストをかけてまで導入する意義があるとお考えだから案としてだされているのだと思うのですが、どのあたりにメリットがあるということで検討を始めようとされたのか。私としてはあまりメリットがあるとは思えないのですが、その辺はいかがですか。

行政管理担当課長 今研究中というところでございますが、さまざまなシステムを見せていただいたりしている状況です。システム導入を考え始めた理由は、今のデータ管理の仕方はエクセルなどで行っておりますが、職員の作業の進め方などに、かなり難しさが生じてきております。データ管理の面からも、システム導入が必要かなと。しかし、最終的

には費用対効果を考えなければなりませんから、その上で最終的な決定をしていきたいと考えております。

委員 多分、ベンダーサイドで開発されたシステムをいろいろご覧になっていらっしゃるのかなと。

私がマイナスの視点で見ているのは、例えば財務と連動したときに、コストが投入資源の枠に何もしなくても入ってくるわけですね。そのデータを自分で打ち込むとコストを意識するのだけれども、何もしないで入っていると、職員の皆さんはそこをスルーしてしまう。自分で考えて、データを探して入れ込むと、コストを意識できるんです。それが評価の実効性でもあるわけで、その辺からするとデメリットはかなりある。連動したとしても、何年間に一度はシステムを変更しなければならなくなってその手間のほうがよほど大変で、評価シートを改善したくてもそう簡単に換えられるものではなかったりするので、その辺も踏まえて検討された方がよいと思います。

行政管理担当課長 委員のご意見を参考に、いろいろデメリットもお聞きしたので、考えてまいりたいと思います。

会長 これは導入も含めてと書いているので、するとは書いていないので、また慎重にご判断いただければと思います。よろしゅうございましょうか。

それでは、きょうの本題のほうに入りたいと思います。本年度の外部評価の進め方につきまして、基本的な案につきまして事務局からまずご説明をお願いしたいと思います。

行政管理担当課長 それでは、平成 25 年度の外部評価の進め方について、事務局案をご説明申し上げます。

今後も外部評価は行政評価と財団等経営評価を対象としてまいります。まず、行政評価については、417 事業により構成される 32 施策につきまして、3 年～4 年程度の期間ですべてを評価してまいりたいと考えております。計画の体系と施策を構成する事務事業の一覧は、別紙 1-1 のとおりでございます。

施策を構成しない 207 の事業につきましては、事務事業評価表をもとに、外部評価委員会の皆様が特に評価を必要と判断した事業について評価していただくこととなります。なお、施策を構成しない事務事業は別紙 1-2 のとおりでございます。

財団等経営評価につきましては、今後は記載の 6 団体について 3 年に 1 回、2 団体ずつ外部評価を実施していただくことを考えております。

次に、平成 25 年度の外部評価につきまして事務局からご提案申し上げます。

施策評価につきましては、各委員が 2 施策程度ご担当いただくことを想定しております。

今年度は所管課に対するヒアリングを試行してみたいと考えております。具体的なプランをご説明申し上げます。まず、11 月から 12 月の初旬までの間に、第 2 回及び第 3 回の外部評価委員会を開催することを前提とさせていただきたいと思っております。ヒアリング対象とする施策は 5 つで、基本構想に掲げる 5 つの目標について、各 1 施策を選び、各施策につき説明と質疑で 30 分程度の時間を設定させていただきたいと考えております。委員の皆様には 1 施策ずつヒアリングをする施策を担当していただきます。

なお、第 2 回外部評価委員会で 2 施策、第 3 回で 3 施策のヒアリングを計画したいと考えておりますが、ヒアリングの相手方となる区側の出席者は、施策評価を担当する課長とその施策に含まれる事業を所管する課長となります。

次に、今年度の財団等経営評価に対する外部評価ですが、昨年、評価対象としなかった障害者雇用支援事業団 1 団体のみとしたいと考えております。理由はこちらに記載のとおりでございますが、昨年、5 団体評価をしております、その前の年にそのうちの 4 団体を評価しているということで、毎年ということになりますので、1 回、ことし 1 団体を行って、次年度から 2 団体ずつとしたいという考え方でございます。

最後に、評価方法ですが、委員の皆様のご希望に基づき、担当施策を決定いたします。担当委員が作成した評価案につきましては、委員会で合議し、決定していただくこといたします。

ここで、別紙 2 をご参照ください。財団等の評価を担当される委員には、施策評価の件数の比重を軽くして配分するというようなもので、ちょっと事例として施策を挙げてみまして、配分表をつくってみました。ご参考までにごらんください。

事務局案につきましてご検討いただき、ご了解いただけるようでしたら、ぜひ本日ヒアリングを施行する 5 施策のご要望を各委員よりお出しいただきまして、可能であれば決定をいただけたらありがたいと考えております。

説明は以上でございます。

会長 ちょっと補足して説明しますと、結局、新しい長期計画で 32 施策なので、これは毎年全部できれば一番良いのですが、それはできないだろうということで、3 年から 4 年で 1 サイクルだとすると、年間 10 施策ぐらいやれば大体全体を網羅することができる

ということなので、10 施策を 5 委員で割ると、委員ごとに 2 施策ぐらいを毎年やれば、少なくとも施策評価としては全部見るができるということですね。

ただ、問題は、前年度から問題になっておりますように、施策を構成しない事業についても、私の案としては、それぞれの委員の方が最低 1 から 2 はやっていただければありがたいと思いますね。これを全くしないわけにはいかないと思いますので。ランダムでもいいですし、あるいは皆さんのご関心のあるところでもいいかと思うのですが。ぶら下がっていないものですから、最低 1 つぐらいはやらないとまずいのではないかと考えております。これを全くしないで、施策評価の 2 施策だけをやって外部評価委員会としての責任を果たしたとは言いがたいと思いますので、ちょっとご負担になるかとは思いますが、会長提案としては、最低 1 つは何とかお願いしたいと思います。

それともう一つは、財団等経営評価については、事務局案としては、ある特定の委員がご担当いただければ良いのですが、いや、自分も見たいという委員は、当然見てご意見を出していただきたいと思っておりますし、この人だけがやれば良いというふうでもいいんですが、ぜひ自分はそれについても見たいという方はご担当いただいて。いずれにしても、過去、それぞれの委員の方の評価案が出て、それが時間の制約上、若干の修正はあるのですが、もう少し皆さんで議論を高めたほうが良いのではないかとということで、今回、施策の数を絞ったということと、ヒアリングを年間対象の 10 施策のうちの 5 ですね。ですから、10 分の 5、すなわち 2 分の 1 については施策の担当課からヒアリングを行うと。

それともう一つ、補足ですが、このヒアリングは非公開で行いますので、傍聴人は入りません。したがって、自由討議ということで、お互いにフランクな議論なり質疑をおやりいただきたいと思っております。

もう一つは、「外部評価表（案）」、別紙 3 についてもご審議を賜ったほうが良いかと思っておりますが、基本的には内容については大きな変動はないですね。ただ、これは区の計画との連動性から、区の総合計画の指標の記載があるということになります。

以上が補足説明です。若干のご質問なり意見交換の後、5 施策についてヒアリングを行いますので、続けてぜひこの場で、自分はぜひともこの施策何番のヒアリングをしたいということですね。というよりも、できたらまず目標の 1 から、このうちどれに一番自分にご関心があるのかという意思表示をしていただいて、それから、ヒアリングはこの施策何番のものについて自分はぜひやりたいと。

これは全員が出席いたしますので、その施策のヒアリングを選んだ方は、当然、その施策についての外部評価委員会としてのシートの記載等の基礎作業案を中心的に担っていただきますが、それ以外の方がヒアリングのときに言うてはいけないということでは全くありませんので、自由にヒアリングはご担当いただければと思います。ただ、ヒアリングの候補として選んでいただいた施策については、自動的に施策評価の対象になるし、その委員の方が評価表のまず第 1 次的な責任者になっていただきたいということでございます。

ちょっと事務的な補足をいたしました。ご質問とかご意見はありますか。今年は大きく外部評価方式は変わって、2 回ヒアリングを行う。あとは、視察はどうするのかとかいうのもあるかもしれませんが。

委員 多分この別紙 2 の内容のことだと思うのですが、そもそも先程お話があった進め方の中で、施策の達成状況について施策を構成する事務事業をもとに評価するということは、この下にくっついている事務事業を幾つか評価して、それを総合的に判断してこの施策の評価をするということになるわけですか。

会長 これは微妙な話で、今回から焦点は施策の評価を中心にやっていただきますが、当然、その施策を見るということは、その施策を構成する事務事業についても、関連性であるとか、それで十分であるかという判断が必要なものですから、この別紙 3 にありますように、結果的に施策評価をやる過程で、事務事業評価は直接外部評価としてはやりませんが、事務事業についてのシートもご覧いただくことになろうかと思えます。

委員 なるほど。そうすると、施策の中、事務事業も幾つかあると思うのですが、重要度が高い重点的な事業であるとか、シンボリックなものとか、そういうものにウエイトをつけて見るということなんでしょうか。

会長 それは各委員のご判断だと思いますが、基本的に我々が一番中心にやらなければいけないのは、施策が目標管理上、あるいはここに言っている 3 つの目的に照らして的確になされているかどうかというのを外部評価者として見ていく、確認していくということになろうかと思えます。

委員 了解しました。

委員 選び方として、別紙 2 だと、1 つの目標ごとに 2 施策を同一担当者が担当するということは決まりなのですか。例えば、目標 1 のこの施策と目標 4 のこの施策、ということはないということですね。

会長 それはあり得ますけれどもね。あり得ますけれども、できたらそれはないほうが望ましいと思うのです。きょう少なくともお決めいただきたいのは、ヒアリングは 1 から 5 にかぶらない格好で 1 つを選んでいただく。ただ、現実的にあともう一つの施策を、自分は 1 だけども、3 のところからも見たいということが許されるかどうかということですね。それは余り想定していなかったのですが。

委員 同じ目標内から 2 施策を選んでほしいということですね。

会長 そのほうがいいと思うのですよね。多分。

行政管理担当課長 絶対ないことだとは思っておりませんでした。ご負担が大きくなってしまふかなと思い、5 つの目標すべてにわたってヒアリングはうまく配分していただけたらなと考えておりました。そんなに私どもにはこだわりはございません。

委員 この 10 施策というのはどうして 10 なのですか。

会長 これは先ほどご説明申し上げたとおりに、年間 10 施策ぐらいやると、3 年間で……。

委員 そうだけれども、最初なぜこの 10 が出てきたのかということなのです。

行政管理担当課長 これはあくまでも例示ですので。

会長 これはイメージですよ。このとおりやる予定は全くないです。

委員 案ではないわけですよ。

会長 誤解を与えて、申しわけございません。ただ、今、委員がご指摘になったように、目標をまたがってやる……。

委員 これという施策が 2 つの目標に分かれてしまっていたので。

会長 それはどうしますかね。正直申し上げて、ほかの委員の方のご意見を頂戴したいと思いますが。それは変則的だけれども、だめだという理由は余りないけれども、できたら……。

委員 施策のほうで考えたほうが整理しやすいのではないですかね。

会長 目標よりも？

委員 というのが、4 と 5 の目標が大きい。

会長 それは次回で良いのですが、とりあえず今日は 5 施策を目標がダブらない感じで順次おっしゃってください。重なった場合には私のほうで調節するか、委員の方々同士のお話し合いで、ここの場で調整していただければと思いますので。早いもの順というわけ

ではないですが、それぞれおっしゃっていただければいいかと思います。私は誰もご担当されないところを消去法としてやらせていただきますので、どなたからでも。

特にヒアリングですね。まだもう一つはもうちょっと時間的に余裕があると思うのですが、とりあえずヒアリングの準備もありますし、日程調整もありますので、ご担当いただける施策、ヒアリングですね。

委員 では、よろしいですか。私が担当するのであればというので見ていたのが、目標 1 の「災害」の施策の 2 と、目標 4 の「地域医療体制の整備」、施策 13 ですね。

会長 これはちょっと、今のところはペンディングにして、とりあえずヒアリングする施策だけ決めます。

では、お伺いしました。ほかの委員の方。調整しますので重なっても良いと思います。

委員 私が希望するのは、施策の 4 と施策の 6 です。

会長 どちらがよろしいですか。

委員 1 つ選ぶとしたらですか。

会長 ええ。

委員 施策の 4 ですかね。どちらでもいいと言えどどちらでもいいです。

会長 4 のほうがぶら下がっている事業が多いですね。

委員 でも、4 のほうが小さいのがたくさんぶら下がっているような感じで、6 は 3 つしか書いてありませんけれども、一つひとつ大きそうですね。

会長 そうですね。

委員 4 のほうが調整しにくいかもしれませんね。

会長 逆に言うとそうですね。説明者が一人で済みますかね。逆に多くなりますね。

行政管理担当課長 全員は多分揃えられないと思いますので、なるべく何人が、3 人ぐらいまでかなと思っておりますけれども。

委員 じゃ、施策は 6 にします。

会長 そうですね。ヒアリングの効果としてはね。今のお話を聞いていますとね。

委員 意見も言いやすいですよ。施策 4 だと、固まってしまっている気がします。

委員 そうですね。

会長 委員、何かご希望がもしあれば。

委員 そうですね。施策 10。

会長 施策 10。あと、 委員。

委員 余り今のところ重なりそうもないので、どこでも良いのですが、22 の保育とか、25 の教育、あるいは 23 の学校づくり、この辺をやりたいと思います。

会長 まあ、保育は事業仕分けでやったので、22 を除くと、23 とか 25 ですか。

委員 25。

会長 じゃ、25 ぐらいはどうですかね。25 もかなり多いですね、話が全般的に。この施策全部をヒアリングするというのでは逆に。

委員 いや、これ全部ヒアリングするわけじゃないのでしょうか。その中の大体目ぼしいところをつけて、この辺が勘どころだとわかるのを 2~3 個聞けば良いのではないですかね。

会長 まあ、それでもいいと思いますがね。

行政管理担当課長 そうしていただけると。

会長 いいですか。

行政管理担当課長 はい。

会長 そうすると、事務事業評価に近くなりますが、よろしいですか。

委員 それは事務事業で見ないと具体的に見えないから、仕方ないですよ。

会長 じゃ、25 にしましょうか。

そうすると、何も無いのが 4 だったので、事業仕分けとか、今まで関係なかったということだと、20 番ぐらいを私がやっておけばいいですかね。では、20 番ですかね。

施策 2、6、10、20、25 と。問題は、これでうまく時間調整できれば、今回お一人の方が団体評価をやるというのは若干申しわけない気もするので、時間があればそのヒアリングも間に盛り込めれば。それは難しいですか。

行政管理担当課長 難しいかもしれません。

会長 では、誰か一人ということですね。まだ施策は全部決まっていますので、その後でご担当いただける方を決めればよろしいですか。

行政管理担当課長 はい。

会長 では、今日のヒアリング対象としては、2、6、10、20、25 ということで確定し、これをどちらの会でやるかというのは事務局でお決めいただくことになりませんか。

行政管理担当課長 はい。

会長 ただ、それで、資料等は相当早くいただけて、質問はいつまでにそれぞれのヒアリングの中心となる方から、中心とならない方も質問してもいいわけだと思いますが、いつぐらいまでに事務局にすればいいのかというのを決めておかないといけませんね。

行政管理担当課長 10 月の半ばまでには全部資料をおそろえして、お送りしようと考えております。

会長 それでは質問を考えられないのではないですか。もっと早いほうがいいのではないのでしょうか。それぞれ先生方はお忙しいので、送っても見るかどうかわからないけれども、どんなものですかね。

委員 ヒアリングは 11 月ですよ。

会長 であるなら、10 月中ごろに資料をいただいて、それから質問を考えて。

委員 評価はいつするのですか。

会長 評価の期間もちょっと後で申し上げますが、若干早目に。というのは、これも私から会長提案として申し上げたいと思いますが、それぞれの先生方からご報告をして、その微調整として外部評価委員会報告になっていたと思うのですが、もう少し委員間の議論をしたほうがいいのではないかというご意見もあるようですので、今までだと 12 月末ぐらいまでが締め切りだったんですが、それを若干早めて、それぞれの委員のご担当の案について、全員の委員がお互いに事前に見られるようにして、その結果をそれぞれごらんいただいて、最終の評価委員会のときにそれに基づいて、その場で初めて見るのではなくて。そこでもう少し補足のご議論を賜ろうと思っております。

今までだと多分 1 月の、事実上、正月明けだとか、12 月末だったのですが、それをせめてクリスマスぐらいまでにと考えていますが、いかがですか。それは無理だとおっしゃられたら、それはそれでしょうがないと思いますが、その提案もちょっと忘れておりましたから。特に 委員とか、年末はお忙しい……。

委員 いえ、もう決まれば。

会長 ちょっと心苦しいところがあるのですが。

そうすると、それぞれのほかの委員のご担当のところもごらんいただいて、ちょっとここは違うのではないかとか、ここはもうちょっと補足したいとかいうご意見があった場合に、見る機会があるのではないかということなのです。だから、一応クリスマス前ぐらいまでに締め切りということにしたいと思っております。

行政管理担当課長 資料につきましては、10 月の当初にはお手元に届くようにいたしますので。

会長 そうですね。そうでないと、質問も考えられないですね。

もう一つ残っていた問題は、今まで変則的だったのですが、通常ですと年 1 回ぐらいは現地調査をやっていたのですが、今回、ヒアリングを思い切って 2 回もやることとしたものですから、もし現地調査をやるとすれば、現地調査兼ヒアリングというウルトラ C を使うほかないのですよね。会場に行って、たまたまその案件について担当課にご足労いただいて、その場で聞くという変則がないわけではないのですが、たまたま今回の施策はあり得るのかもしれませんが、それは委員の方、どうですか。

昨年はやりましたよね、高井戸。どうだったですか。今年ぜひ現場を見たいというご希望が多ければ、とりあえず事務局に検討していただくだけは検討していただくと思っていますが、いかがでございましょうか。特に今回、ヒアリングをお選びになったこの施策に絡めて、ぜひとも私は見たいということであれば、可能かどうかも含めてご検討いただいて、次回にその結果をご報告いただく。

学校とか、委員のご担当ですけれども。

委員 時間の制約の問題と、あとは 5 人の委員がみんな担当はしたにしても、ヒアリングやらみんな一緒に行くわけでしょう。そうすると、難しいなという感じがするし。今までみたいに現地調査を 1 回に 3 か所ぐらい見て、児童福祉施設もあれば環境の施設もあればというのを 3 つぐらい見られると、割と網羅的な感じもするのですが、そうもいかなくなるかなという感じはしますね。

会長 そうですよ。半日行程というわけにもいきませんしね。

委員 2 施策というと、もう 1 施策をどこかでもう一つやるというスケジュールですか。

会長 いやいや、ヒアリングは 10 分の 5 をやりましょうというだけで、それぞれもう一つは次回ぐらいまでに選んでほしいのですが。

委員 それも、ヒアリングはしないけれども、それぞれの人の中にはいわば 1 年を通して全体の中でここを見るというイメージがある程度あるでしょうから。

会長 じゃ、今お決めいただいても構わないですよ。

委員 そういう意味では、確定はともかくとして 2 つぐらいのイメージをつくっておいたほうが、ヒアリングをするにしても全体設計はしやすいと思いますよ。1 回目だけ決め

ておいて、あとヒアリングというと、何となく後が見えない感じがするんですね。

会長 まあ、それはお忙しいから、今お決めいただければそれは構わないです。

委員 決めてしまったほうがいいのかもかもしれませんね。

会長 よろしいですか。パッとこの場で決めるというのは、一応資料を見てからという方もおられるかと思ったのですが。

委員 次回はヒアリングになるのですよね。

行政管理担当課長 はい。あと、やり方としては、お出しいただいたものを事務局で調整することになりますので、できましたらここでお決めいただけたら。

会長 じゃ、今、もう 1 施策も、変則ルールだけれども、目標がまたがっていいということにすれば、委員は施策 13 が追加ということですね。

委員 というのが、4 と 5 の目標が大き過ぎるので、あえて小さい目標から施策を 2 つ選ばなくてもよいのではないかというのもあるのですが、その点はいかがですか。

会長 それはどうですかね。これはちょっと区のご判断も必要……。それは何か微妙な問題ですね。今のは、確かにぶら下がっている施策の数自身も多い。

委員 評価の目的にもよるので、何とも言えないですけれども。

会長 ただ、目標が 5 つ、5 本立てにしてあるということは、それなりに……。これは逆に言うと、長期計画とか基本構想をお作りになった方に対して、施策単位で外部評価をやっていくのは我々の権限ではあるけれども、じゃ、何のために目標を 5 つにしたのか。

委員 目標の評価というか、政策評価というのであれば、そういう形もあるかもしれませんがけれども、施策の評価なので。

会長 ただ、外部評価として中心が施策であるだけで。難しいところですね。

委員 それほど目標が、これは区の要望が強いのかどうかわかりませんが、かなり包括的だから、ここに書いてある目標というのは抽象的な、みんな結構オーバーラップしているところがあるのですよ。実際上はね。

だから、さっき僕が申したように、施策のほうで誰かそれぞれの方が、ここに自分に関心があるし、やってみたいというところから攻めていって、その結果、目標は、評価してみたら結構あっちとこっちがオーバーラップしていましたねということになるのが実態じゃないですかね。だから、目標に余りこだわっても、それほどのメリットはないと思うのです。計画体系がそうなっているかといっても、計画体系は抽象的にかなりフワッ

と書いてあるでしょう。

会長 いや、だから、それをどれくらい尊重するかどうかという話で、我々が外部評価としては、禁欲的に僕は今スタンスとしては考えているだけであって、それは皆さんのご意見がどうかによります。

委員 区のほうもそれにこだわる理由が余りないような気がするのですがね。目標にそんなに。要は施策を見れば良いのですよね。

会長 そうですか。それであれば、そういうご意見が多数であれば。

行政管理担当課長 1 回目なので、ヒアリングは全部の目標について行っていただけたらと。もう一つは、何もその中のということではなくて結構です。

会長 じゃ、ご自由に。

委員 では、施策 13 で。

会長 委員は 13 ですね。 委員は？

委員 あともう一つは 28 あたりをやろうかな。 ああ、ごめんなさい。そうではなくて、21 のほう。こっちにします。

会長 委員は？

委員 では、17。

会長 委員は？

委員 施策の 8。

会長 そうすると、では、30 ぐらいとしておきますかね。これでいいですね。2 と 6、8、10、13、17、20、21、25、30 ですか。

行政管理担当課長 はい。

会長 これで確定ですね。では、今年度はこの 10 施策をやるということですね。

行政管理担当課長 申しわけございません。あと、やはりここで障害者事業団のご担当もお決めいただけますか。

会長 これは難しいね。1 人となると、やっぱり私がやるほかないでしょう。まあ、職務上。

では、そういうことでやりたいと思います。現地調査はなかなか難しそうだというお話ですので、また来年度継続して委員になる方はそのときにおやりいただくことにしたいと思います。それでよろしいですかね。とりあえずこれで全部決めましたよね。

これですべて決めたいと思います。ヒアリングは初めてのことで、これがうまくいかどうかというの、またやってみないとわかりませんが、うまくいけばまた来年度以降もこういう方針を踏襲するというのもいいのかもしれない。

それでは、本日の主要な議事、議題はこれで終わりにして、その他の入札監視の話が出ましたが、入札監視委員会等につきまして、経理課長の方からお願いいたします。

経理課長 私からは入札監視委員会についてでございますが、今年度も 12 月に開催を予定しているところでございます。この入札監視委員会の審議結果につきましては、一昨年度から区議会のほうにもご報告をさせていただいているところでございます。さきの平成 25 年第 1 回定例会の総務財政委員会に報告をした際に、議員の方から、各委員の皆様へ審議案件の選定をお願いする際、一覧リストに加えて、選定する際の資料として入札経過調書も送付をすべきというご意見をいただいたところでございます。

会長には事前にご相談をさせていただいたところでございますけれども、案件選定時に入札経過調書を見ることができれば確かに参考となると存じますので、今年度は事務局から一覧のリストをまず送付させていただきまして、各委員の皆様が選定する際に参考にしたいと思われる入札経過調書がある場合には、事務局のほうにご連絡をいただければ、その後、入札経過調書をメールにて事前にご送付させていただく方式に変更させていただければと存じます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

会長 今回の提案ですが、若干補足しますと、我々の外部評価委員会のもう一つの大きな機能としては、入札監視委員会としての役割もあるということです。これはとりわけ一種のチェック的な役割を期待されていまして、客観性の担保というよりも、むしろチェック役ですね。したがって、これは我々の活動について区議会からの期待が大きいということでございますものから、より透明性を持った審議を進めていくということで、従来からも入札経緯等についての情報を要求すれば事務局からご連絡をいただいていたのですが、案件を選ぶ過程の中でも入札経過調書等が必要であれば、事前にそれぞれご担当の委員の方からお申し出いただいて、事前に送っていただけるといふふうにしたいと思っております。

では、全案件送ればいいのかという意見もあったようですが、それをするとはやはり膨大な量になりますもので、そういう処理にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。だから、特に大きなやり方の変更ということではないのです。従来からもそれはやっていたのですけれども、より明示的に経過調書についても事前にチェックをす

るということですね。

よろしいですか、 委員。

委員 じゃ、今までと変わらない？

会長 特に格段に。

経理課長 今まででは各委員の方から審議案件を選定していただいた結果、その選定をしたものについての入札経過調書を事前にご提示させていただいたんですが、今回、その選定する際の資料として、その前に各委員の方々が選ぶきっかけに、まず資料として事前に送付をさせていただくという形になろうかと思えます。

委員 全部送られてくるのですか。

会長 いやいや。ですから、それは全部送るわけじゃなくて。

経理課長 全部だと、800 件ぐらいになりますので。ちょっとこれは中身を見てみたいなどというのがあれば、事前にお申し出いただければ送付させていただきます。

会長 実際上は、絞り込みの作業の中でお使いいただければと思っております。

委員 そういう必要性をそんなに強く感じたことは僕はないですね。というのは、今までも入札参加者が何人いて、どんな落札価格で落札するという一応概要的なものはあるじゃないですか。あれで大体検討がつきますよね。

会長 そういう委員の方もおられるかもしれませんが、議会としてはより慎重的な審議をお願いしたいというご意向のようでもありますので、我々としてもよりの確に対応していくことが重要だろうと思えます。よろしいですか。

委員 それはまたご案内いただけるわけですか。

経理課長 はい。またその時期になりましたら。多分予定ですと、10 月にまた一覧のリストをお配りする予定ですので、そのご案内の際にはもう一度今申し上げたことは述べるつもりであります。

会長 若干ご負担がふえるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 先ほど会長がおっしゃっていた、施策を構成しない事務事業の評価というのは...

....

会長 それは次回に決めるというのでいいですね。

委員 それはどこでやるのですか。その施策を構成しない評価は。

会長 それはそれぞれ我々がやるのですよ。

委員 それも割り振らなくてはいけないかもしれない。

会長 割り振りは次回でも大丈夫でしょう。

行政管理担当課長 7 月中に事務局まで、これをというものをメールでお送りいただければと思いますが。重なるということはなかなかないと思うので。そのときには会長とご相談して調整いたします。

会長 まあ、1~2 件だから、送っていただければ私のほうで調整します。

委員 件数の目安は？

会長 1~2 件。

委員 別紙 1-2 の中から選べばいいのですか。

会長 そうです。

委員 主要事業は外したほうがいいですか。それは関係なくて。

会長 いや、それぞれ委員のご判断で、それも含めて。ですから、2 件ぐらいやっていたら、ご負担にならないように調整します。

委員 これで選ぶ.....。

会長 もっと情報が必要ですか。

委員 事業費をもらえますか。規模が全然わからないのですけれども。

行政管理担当課長 はい。それはお送りいたします。

委員 この事業も、従来の事務事業評価表の項目と大体合致して、従来のパターンの紙はあるんです。従来のぐらいのやつがね。多少変えるぐらいで、データベースの継続性もあるわけですね。

行政管理担当課長 はい、ございます。

委員 投入した職員数と直接経費でいただけますか。投入資源ということ。

行政管理担当課長 はい。では、必要な情報は後からお送りいたしますので。

会長 よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今後の日程等につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

行政管理担当課長 先ほど詳細をお伝えいたしましたが、資料 4 の裏面となります。ここに今後のスケジュール、報告書の送付やアンケートの予定等について記載がございます。

これをご覧いただきますと、11 月に 2 回目と 3 回目が非常に接近した形で予定されて

おります。ご多忙な先生方に、この間にお願いするということになりますので、ご予約はなるべく早めに、既にご予約がおありのところはお教えいただけたらと思っております。事務局からご連絡させていただきますので、ここは都合が付かないというようなところをお知らせいただければと思っております。

2 回目、3 回目の外部評価委員会を行わせていただきまして、先ほどの入札監視は 12 月ということで、3 回開催が続きます。大変恐縮ですが、よろしくご協力ください。お願いいたします。

会長 そういうことで、ちょっと年末にかけて忙しくなりそうですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではきょう予定の議事はすべて終わりましたので、これで閉会にしたいと思ひます。どうもありがとうございました。